

泊3号だけを特別扱いして
深刻な福島原発事故の実態も教訓も反映させず本格運転していいのでしょうか

泊原発3号の本格運転再開に反対してください

後志町村会代表
蘭越町長 宮谷内留雄 様

突然にお手紙を差し上げる失礼をお許してください。

私たちは、福島第一原発事故後初となる、泊原発3号の運転再開に深い憂慮の念を抱き、この手紙をお送りしています。

福島原発事故から5ヶ月となる昨日（8月11日）、国の原子力安全委員会は泊3号の運転再開について「了承」し、来週にも北海道議会で議論され、高橋知事が判断を示すと新聞などで報道されています。

また、泊原発から10km圏内の4町村（泊、岩内、共和、神恵内）は基本的に運転再開を了承する姿勢とも伝わっています。

また、貴町をはじめ、10km圏外の町村へは、運転再開問題をはじめ、道から情報が届いていないことも新聞報道で知りました。ご存知のように、福島第一原発事故の避難区域は、20km圏内、30km圏内に及び、また飯館村のような計画的避難区域は原発から60kmも離れています。さらに、約60km離れた福島市内でも、土壌汚染のレベルは、チェルノブイリ事故後に「強制的移住区域」あるいは「移住の権利区域」（移住を望む人には国がそれを補償する区域）に匹敵するほど放射能汚染が高くなっている地域があります。このような状況からして、貴町などに情報が提供されていないことに驚いています。

私たちは昨日、泊3号の運転再開について、衆議院第二議員会館で11時から政府との交渉を行いました。また14時から開かれた原子力安全委員会を傍聴しました。これらから明らかになったことをお伝えします。

●泊3号だけを特別扱いして、深刻な福島原発事故の実態も教訓も反映させないまま、ストレステストさえもなしで本格運転していいのでしょうか。

全国で唯一泊3号だけが、ストレステストを受けることさえなく、本格運転を再開しようとしています。いま最も重要なことは、定期検査の合格判断をする場合に、従来の基準だけに頼るのではなく、福島事故の実態を踏まえ、その教訓を反映させて安全判断することではないでしょうか。

実際、7月11日の政府統一見解では「定期検査後の原子力発電所の再起動に関しては、原子力安全・保安院による安全性の確認について、理解を示す声もある一方で、疑問を呈する声

も多く、国民・住民の方々に十分な理解が得られているとは言い難い状況にある」と記されています（下線は引用者）。そのためストレステストを行うとしています。

ところが、泊3号以外の定検中の原発にはすべてストレステストを実施するのに、泊3号にはそれさえ適用しないというのが、国からの高橋知事への8月9日付の回答です。

泊3号は「調整運転」で発電をしていますが、未だ定期検査の合格印が出ていないため「定期検査中」です。だからこそ、国が道の意向を無視してまでも無理に最終検査を受けるよう指導し、合格印を出そうとしているのです。

他方、前記7月11日付の政府の新たな認識の下に、玄海2・3号の運転再開は中止となり、「定期検査後の原子力発電所の再起動」については、新たにストレステストを実施することとなりました。玄海2・3号や大飯1号も、そして泊1号もストレステストの第一次評価の対象となりました。しかし、泊3号については、ストレステストの実施前に本格運転を再開してもよいことになってしまっています。泊3号だけが特別扱いで、本格運転を行うというのです。このことについて、保安院は8月11日の交渉で、違いは「動いているか、止まっているか」という「現状の違い」を述べ、「調整運転中は稼働中」と詭弁を弄するだけでした。保安院がどうねじ曲げようが、泊3号は、定期検査で止まっている玄海2・3号と同様に法的に「定期検査中」の原発です。国は、自らがよって立つべき法的な枠組みを無視して、そして何よりも福島原発事故を無視して、とにかく泊3号の運転再開を行うとしています。

高橋はるみ知事は、8月9日の臨時会見で、調整運転中の泊3号と、定検で運転を停止している泊1号について、「今までは泊原発1号機、3号機は同じステージであるという認識の下に議論を整理し、議会でもそのような認識を答弁として申し上げていた」と述べています。知事のこの認識は、上記の保安院の認識と全く食い違うものです。つまり泊3号は泊1号と同様にストレステストの対象になるものだと言事は認識し、そのように議会での答弁で表明していたということです。知事がこのように考えていたことは、保安院も知っていたと、昨日の交渉で認めました。

知事がこれまでの認識を貫き通せば、運転再開を了承することはできないはずです。このことも知事に確認してください。

ストレステストについては、福島原発事故の実態を踏まえたものではなく、運転再開の判断にはならないと、新潟県の泉田知事は述べています。津波が来る前に地震によって配管が破損していた可能性もあり、福島原発事故の実態解明はまだこれからです。事故の実態を無視したストレステストで、原発の安全性を確認することはできません。しかし、そのストレステストさえ、泊3号では実施せず、本格運転を再開しようというのです。

そもそも、5ヶ月にも及ぶ調整運転を放置してきたことが異常であり、国と北海道電力の責任が明らかにされるべきです。

このような状況から、泊3号については、まず運転を停止することこそが重要ではないでしょうか。

●原子力安全委員会は、泊3号について独自の判断を示していません。

「保安院が報告したいというから議題にとりあげただけ」（班目委員長）

さらに、8月11日14時から行われた原子力安全委員会を傍聴しました。保安院からの報告の後、わずかな質問が3名の委員からだされ、約15分ほどで泊3号の審議は終了しました。原子力安全委員会としての「判断」は何も示されませんでした。傍聴席からの抗議に対して、班目委員長は「定期検査は保安院でしっかりやってもらうということです」とのみ語りました。それではなぜ、安全委員会として議題に取り上げたのかと問うと、「保安院が報告したいと言ってきたからです」とのことでした。結局、原子力安全委員会として、泊3号についての「判断」は何も示されていません。

新聞報道などでは、原子力安全委員会による「ダブルチェック」と書かれていますが、「チェック」をしたり「判断」を示したものではありません。事実、交渉に出席した原子力安全委員会の事務局は、「安全委員会は報告を受けるだけで、コメントはするが判断をするところではない」と述べました。

このような安全委員会の実態を目の当たりにして、このままでは、また第二、第三の福島事故が起きてしまうと恐怖さえ感じました。

以上のような状況を踏まえて、泊3号の本格運転再開について、貴町をはじめ、北海道内で住民を交えて議論を行ってください。

北海道の豊かな自然と人々を守るため、泊3号の運転再開に反対していただくよう、強くお願いします。

本来なら郵便でお送りするところ、急を要しますので、FAXでの送付にて失礼いたします。

草々

追伸

別紙で、昨日の緊急報告と、本日5団体で提出した、高橋はるみ知事宛の要請書をお送りします。

なお、この手紙は当会のホームページで公開させていただきます。

また、同様の手紙を、余市町長、倶知安町長、ニセコ町長、黒松内町長にもお送りしました。

2011年8月12日

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581

ホームページ：<http://www.jca.apc.org/mihama/>